

第42回新潟市大規模小売店舗立地審議会の概要

日 時 : 令和5年1月24日(火) 午後2時00分から
場 所 : 新潟市役所 本館6階 第2委員会室
出席者 : 岩瀬委員、佐野委員、武田委員、田中委員、田辺委員、長谷川委員、
横尾委員
審議事項 : (仮称)河渡新町ショッピングプラザの新設届出について(1回目)
審議内容 : 設置者から当案件の概要を説明し、その後、審議を行った。

【(仮称)河渡新町ショッピングプラザ(1回目)】

委 員 出入口2は右折入庫右折出庫をさせないように、看板・路面標示等で対応するということだが、それでも右折する車は出てくるため、最初からラバーコーンを設置しても良いのではないか。今まで、ラバーコーンを設置せずに右折入庫右折出庫を避けられたケースがあれば教えてほしい。

設置者 ラバーコーンの設置について、警察との打ち合わせの中では、開店後の状況を見て危険と判断した場合には、設置を検討してほしいという指摘をいただいている。ただ、除雪路線であるため、ラバーコーンを設置すると除雪がしにくくなり、道路管理者からの了解も得づらい。その点において、どうしても安全上必要なところは、対策を打たなければならないと考えている。以上を踏まえて、警察からの指摘の通り、事故等が多発する場合には、ラバーコーンの設置について協議に入りたいと考えている。

委 員 ラバーコーンについて、夏だけ設置できるような、季節によって取り外しが可能なものはないのか。

設置者 そういったものもあるが、固定するものではなく簡単に取れてしまうため、考える必要がある。

委 員 スーパーでの臭気について、排気口の場所及びその臭気がどちらの方向に流れていくのか教えていただきたい。住宅に囲まれているため、そういった配慮についてはどのように考えているか。

設置者 惣菜で一番油を使うが、その匂いが苦情の原因になることはよくある。その対策として、脱臭装置を設置し、匂いをなるべく減らすように取り組んでいる。それで完全に対策できるわけではないが、調理室から出る臭気については、脇にダクトを設置し、そこから天井の高い位置に上げて、(匂いを)拡散する形を取っている。

- 委員 風向きはどちらになるか。
- 設置者 海側から吹いているため、駐車場側へ排出される。壁の裏から出してしまうと、その場で臭気が滞留してしまい、近隣住民に迷惑がかかってしまう。基本的に臭気は拡散されれば匂いを緩和できるため、このような対策を講じている。
- 委員 準備書と届出書の騒音予測値が変更になっているのはなぜか。
- 設置者 室外機の変更等予測条件が変わったことと、計算式に誤りがありそれを訂正したため。
- 委員 届出書の資料 3-1 内の四角囲い部分に、安全側の視点から音響パワーレベルをもとに予測を行うとしたと書いてあるが、音響パワーレベルと、音圧レベルは別物である。騒音の計算方法について資料 2-5 に書いてあるような式があつて数値を算出していると思うが、音源となる機械のカタログを調べてみたところ、基準が音圧となっているものもあつた。それは、いわゆる無響室で測定されたものを提示している。それを音響パワーレベルに換算したものが最初の AC 等にかかれた数値になっている。無響室と、実際に（店舗等で）設置されている条件が違つると、それ（算出した数値）に対して補正しなければならない。このデータはそれが反映されていないのではないか。反射がない状態で測られた計測値は低めに出る。それに対して床面に置いた場合には、例えば 3 デシベル増大すると。さらに壁に近づいて設置すると 6 デシベル増加する。それが計算上反映されていない数値で、環境基準値をクリアしていると言われると、それは違つたのではないか。環境基準値というのは、許容値ではなく、目安にしてはいけない。届出書 9 ページの数値で見ると、夜間は 30 デシベルちょっと、非常に静かな環境であると。それに対して（基準が）45 デシベルというのは、一般的に言えば、非常にインパクトがある。おそらく絶対値として 45 デシベルを設定していると思うし、数値で見れば問題はないかもしれないが、先ほど申し上げたような仮定条件に適用する要件に齟齬があると、（環境基準値が）かなりオーバーする可能性があると思うので、確認をお願いしたい。加えて、資料の 4-73 が欠落しているため、今一度数値の検証をお願いしたい。夜間についても、現状の静けさから比べるとどれくらい変わるのか。敷地境界のほかに、さらに住宅街に入ったところの数字はどうなのか、その地点である程度（騒音の）数値が落ち着いていれば大丈夫といったケースも過去にあったため、B1B2 と住宅側の隣地境界でどのくらいになるのかについてもあわせて検証していただけないか。
- 設置者 ご指摘の通り、最近ではカタログで音響パワーレベルしか載っていないものが多い。昔は音圧レベル表示が標準だったが、国際単位系に代わってからは音

響パワーレベルの表示に変わってきている。

委員 音響パワーレベルというものは、道路騒音の予測式、資料の2-4の一番上だが、基本同じ。左側が求めたい音圧で、その隣に8と書いてあるが、これが要するに設置条件で、音響パワーレベルを使った場合の音圧レベルを求めるための基本の式で、最後の δL_{da} とか δL_{di} というのを除いたもので計算できるはず。このマイナス8というのは、これが路面だからである。この式を使えば、音響パワーレベルの数字を使って、ある点に届く音圧レベルがどうなるかということは、この式を基本に計算すればよい。

設置者 音響パワーレベルは音圧レベルの数値より高いものであるため、委員ご指摘の計算はせずに、高い方の数字で予測させてもらった。無響室の測音というのは承知で、これは届け出をする行政によって指導が違うが、あらかじめ、カタログ値に3デシベルを足した形で予測するよう指導のある都道府県もある。(新潟市ではそのような指導はしていない。)

委員 基本的な式に基づいて算出したらダメだという自治体はないはず。
(高い数値が出る)音響パワーレベルの値をそのまま使ったということをお願いのかもしれないが、Cのデータは音圧レベル値と音響パワーレベル値での扱いとが混在しているため、再度計算して、問題が起きてないということを確認していただきたい。

委員 図面について質問したい。駐車場で、スーパーの前に四角囲いで表示してあるものは何か。

設置者 思いやり駐車場である。

委員 開発道路のゼブラ部分について、「止まれ」表示の隣部分は、この先信号が設置されれば右折専用として利用されるが、現時点ではそこを利用されないようにという意図か。

設置者 その通り。

委員 先ほど臭気の話があったが、飲食店が建物5・6に設置される予定となっているが、こちらも住居から近い部分になるため、臭気対策をしっかりとお願いしたい。加えて環境基準についても、基準を下回っているから良いというわけではなく、感覚公害なので今よりどのくらい変わるのかが重要。基準の範囲内だからと考えずに、変化がどのくらいであるかが重要であるため、その点は配慮をいただきたい。

設置者 住宅地に立地する店舗であるため、各店舗とも開店した後に、(住民から)少しでも気になるという話があれば、対策を取りたいと住民説明会でも説明しており、店舗を運営していく中でもそのような対応を図っていきたい。

委員 建物配置図3によると、建物敷地内南側に緑地が配置されている。この緑地について、こういった植生のものなのか、管理をする方は誰になるか。

設置者 今後協議することになるが、基本的には開発者側で管理し、店舗側で検討することになっている。植生は芝。

委員 高低差の話で、前後で2～3メートル高低差があるが、国道側から奥にかけて段になっているということか。

設置者 図面上の西側(左側)が2～3m高くなってくるイメージである。

委員 このあたりは、海拔の低いところも点在しており、道路に水が流れて冠水被害が発生するおそれもあるため、どのように雨水を排出して被害が起きないように工夫しているか教えてほしい。

設置者 都市計画法の開発許可を受けており、その許可にあたり行政と協議する中で、敷地の中の雨水排水、一気に流れると洪水になるため、敷地の中に池を作り、それを貯めて少しずつ排出する調整池を設けており、敷地内で洪水が起きないように対策を取っている。

<委員による審議>

委員 騒音データに疑義があるため、再計算の上、再度提出をお願いしたい。

会長 その場合、市の立場としてはどうなるか。

事務局 再計算後の結果を見ないと意見が出せないということであれば、改めてデータの再提出を求めることも考えられるが、それが書類のやり取りで済むのかどうかは、検討が必要。

委員 現地を確認しないとわからないが、高低差に伴い見通しが悪いにもかかわらず、信号が少ないということが気になる。警察の問題かもしれないが、出入口3が気になる。

委員 松浜側から店舗に入る道について、どのタイミングでも右折してくる車を避けたりするのに渋滞が起きがち。

委員 今は車通りが少ないかもしれないが、この店舗の並びだと人が集まってくるだろう。

委員 T字路の部分はこのままで良いのだろうか。

委員 今は押しボタン式の信号があるが、その信号を変えることはできないのだろうか。

委員 特に夕方は人が集まってくるため、そこで今のままの状態だと渋滞が生じるのではないか。

会長 信号設置の件について、今使われている道は現在車通りが多いのか。

委員 この地区の小学校区に居住しているが、図面で言うところの左下、河渡新町交差点は非常に交通量が多く、4車線である。北の道路は、飛行場に向かう際に信号を回避するルートとして使われている。車通りが多いため、小学校でも危険な交差点として指導されている。住民説明会に参加した際、(店舗設置は)大歓迎だという話を聞いた。元々あった公務員宿舎が廃墟化していたことと、手入れがなく見通しのきかない防風林のような植栽がこの敷地を囲んでいた。それが綺麗になって、明るい商業施設が来ることは、地元としては大歓迎。設置者の説明の中にあつた開発行為に基づく苦情があつたというのは、その公務員宿舎を撤去する際に、杭まで撤去する大掛かりな解体工事だったため、その影響で砂が飛んで来て困るというのを、この当該敷地の近隣住民が話していた。環境が良くなることに関しては、地元は概ね楽しみにしているという雰囲気を感じ取った。

委員 信号設置については、おおよそ1時間に1000台以上の車通りがあると、(信号を)設置すべきということになるが、開店後、この交差点の交通量はどれくらいになるのか確認してからになるだろう。警察は、維持費やその他様々な理由で、信号を減らす方向であるため、信号設置の際は、交通量を確認したうえで警察に要望するのが良いだろう。

委員 目安の数字があるとわかりやすい。

委員 そうなると、(交通量によっては)今後T字路に警備員が配置されることもあるのか。

委員 オープン時に警備員を配置するかについて確認できなかったため、次の審議会か、事務局を通して確認したい。
また、河渡新町の国道1号について、抜け道として使われているということ

だが、比較的スピードを出す車が多いということか。

委員 北側からスピードを出してきても、上り坂の傾斜があるため一度減速された状態で出入口1に入ることになる。

委員 視界がどうなるのか気になる。

会長 そのあたりは現地で確認することになるだろう。
このあたりの周辺人口について、図面左側は住宅地、上側の松浜住宅の入居率は60%程度、右側が住宅となる予定だが、今後右側の方は特に人口が増える可能性は考えられるのか。

委員 新しい造成地は店舗等の整備が終わってからの開発になる。この住宅地前の道路は新潟空港の入り口まで伸びていくものになるだろうが、今は心配する必要はないだろう。というのも、この店舗のあたりは一段切り下げられる形になっており、そこは現地で確認するのが良い。

委員 住宅地であるため、夜間照明が気になる。高低差があるため、光害にならないのか。

委員 そこは考慮したうえで設計したものと考え質問しなかったが、かなり明るくなると思う。防犯の観点では良いと思うが、住民の方たちに光害が及んではいけないなど気がかりである。

会長 以前会議の場で、(遅くまで照明を利用することで)若者の溜まり場となるというような懸念もあったが、そのあたりも現地で確認したい。

委員 冠水対策で使用する調整池は、住宅団地脇の公園下に整備するということが、子どもたちが安全に利用できる公園であってほしい。

今後、審議事項を踏まえ現地踏査を実施し、結審審議をすることとする。